

令和5年6月29日
水管理・国土保全局海岸室
港湾局海岸・防災課

7月1日から海岸愛護月間が始まります！

国土交通省では、海岸愛護や防災意識の普及と啓発を図ることを目的に、昭和47年度から毎年7月を『海岸愛護月間』（1日～31日）としています。今年度も、地域の住民や団体などが主体となり、海岸清掃活動、環境保全・啓発活動など、全国で約540の海岸愛護活動が展開されます。

【「海岸愛護月間」での主な取組】

（1）海岸清掃活動 248行事 別紙 1～19頁

美しい海岸を目指して、地域の住民や団体等が主体となり、海岸の清掃活動が実施されます。

（2）環境保全・啓発活動 15行事 別紙 20～21頁

生きもの観察やポスターの掲示など海岸の環境保全のための活動が実施されます。

（3）安全・避難訓練 19行事 別紙 22～23頁

安全な海岸の利用を目指したルール・マナーの周知や水難事故の防止のための訓練などが実施されます。

（4）各種イベント等 254行事 別紙 24～43頁

海開きなど、いきいきした海岸の利用を目指して各種イベントが実施されます。



広島県 ^{はたみ}波多見港海岸
(海岸清掃)



和歌山県 ^{しらほま}白浜地区海岸
(海岸清掃)



兵庫県 ^{とうぼん}東播海岸
(イベント (自然観察))

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部 保全課 海岸室 課長補佐 長橋 洋

代表 03-5253-8111 (内線36312) 直通 03-5253-8471

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 課長補佐 堀川 雅弘

代表 03-5253-8111 (内線 46713) 直通 03-5253-8687